

執行部門から考える監査役等との連携実務

～コーポレートガバナンス・コードも踏まえて～

講師 ^{たかはし} 高橋 ^{ひとし} 均氏

獨協大学法学部 教授
(元・新日本製鐵(株) 部長)

日時 平成30年4月10日(火) 午後1時30分～午後4時30分

執行部門から法的に独立している監査役や監査(等)委員は、コーポレート・ガバナンスの一翼を担う会社法で定められた会社機関です。監査役等は、会社法の不祥事防止やリスク管理について、取締役や執行役員等と社内の立場は異なるものの、相互が連携し活用し合うことが重要となってきます。

しかし、会計監査人の報酬同意実務や監査役選任議案の同意実務等、法令で執行部門と監査役等との間で具体的に確認すべき事項や期中の監査結果の実務等について、相互に十分な連携が行われていないケースが散見されます。

そこで、執行部門として監査役との具体的な連携の方法について、企業実務経験豊富な講師より分かり易く解説致します。監査役や監査(等)委員との接点のある全てのコーポレート部門の方、子会社等に非常勤監査役として派遣している部門の方にとって、特に有益です。また、監査役や監査役スタッフの方も執行部門への働きかけとして確認することが出来ます。

※監査委員・監査等委員は監査役を置き換えて結構ですが、個別事項は、都度、言及致します。

1. 監査役役割と位置付け

- (1) 監査役の基本的位置づけ(内部監査と会計監査との違い)
- (2) 法が規定している監査役の主な権限(取締役に無い独自の権限)
- (3) 監査役の主な義務(取締役と異なる義務)

2. 監査役との連携の考え方と方策

- (1) 執行部門としての監査役との連携の基本
- (2) 具体的方策(平時の際)
 - ・ 期初時期において意見交換・確認しておくべきこと
 - ・ 期中時期における連携(取締役会運営上、業務監査関係等)
 - ・ 期末時期における連携(事業報告記載、監査役同意事項実務等)
- (3) 監査役(会)監査報告の受領
- (4) 具体的方策(有事の際)
 - ・ 不祥事がおこるおそれが発見されたとき
 - ・ 不祥事が発生したとき

3. グループ会社監査役との連携

- (1) グループ会社に監査役を派遣する部門の留意点
 - ・ 非常勤監査役の法的責任
- (2) グループ会社に派遣される監査役の役割と留意点
 - ・ 会計限定監査役の場合、業務監査も担当する場合
 - ・ 常勤の監査役の場合、非常勤の監査役の場合

4. コーポレートガバナンス・コードと監査役

- (1) コーポレートガバナンス・コードに見る監査役との連携
- (2) コーポレートガバナンス・コードを踏まえた今後の監査役との連携の在り方

*扱う項目については、最新の情勢等も反映する意味から、若干の変更もあり得ます。

【講師略歴】一橋大学大学院博士後期課程修了、博士(経営法)。昭和55年新日本製鐵(株)(現、新日鐵住金(株))入社。平成22年より現職。専門は、商法・会社法、金融商品取引法、企業法務。法理論と実務双方からアプローチした実践的で分かり易い講義は定評がある。【近著】『グループ会社リスク管理の法務(第2版)』(2015年、中央経済社)、『監査役監査の実務と対応(第5版)』(2016年、同文館出版)、『実務の視点から考える会社法』(2017年、新日本法規出版)他。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会
■後援 金融財務研究会
<http://www.kinyu.co.jp>

Facebook: <http://www.facebook.com/keichoken>

Twitter: <https://twitter.com/#!/keichoken>

Blog: <http://keichoken.blogspot.com/>



開催日

平成30年4月10日(火)
13:30~16:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL 03-5651-2030
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
6番出口より徒歩1分
(開場は開演の30分前です。)

参加費

1名につき34,700円
(消費税、参考資料を含む。)
1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込み場合はその旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <http://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申しいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお願いたします。)
ご記入いただきました個人情報は、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱東京UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

切らずにこのままお送り下さい

FAX 03-5695-8005

執行部門から考える監査役等との連携実務

◆参加申込書◆

4/10

平成30年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい *セミナーコード 0665 (Law-300665)	会社名	TEL FAX	
		E-Mail	
	所在地	〒	
	参加者ご氏名	部課名	
	〃	〃	
	〃	〃	
	〃	〃	
書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX	

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。